

平成30年6月第2回定例会

上程9議案を審議

5月31日から6月15日まで



■一般会計補正予算（第2号）
歳入・歳出に2638万3千円
を追加し、総額を34億4719万
円とする補正予算。

一般会計及び各特別会計補正予算
案を、全て原案のとおり可決しま
した。主な内容は次のとおりです。

補正予算

平成30年第2回定例会は、5月
31日から6月15日まで16日間に
わたって開催されました。
村から提案された30年度一般
会計補正予算（第2号）のほか、
各特別会計の補正予算3件、条例
の一部改正1件、事件案件（物品
売買契約の締結）1件、人事案件
2件をすべて原案どおり可決、同意
しました。

また、受理した陳情1件を採択
しました。

平成30年第2回定例会のあらまし		
日付	主な内容	詳細
5月31日(木)	全員協議会	予算案件・事件案件についての詳細な説明や質疑、議員間での報告・協議等を行いました。
	開会議案上程	会期の決定、村長からの諸般の報告、3月定例会以降の行政報告、平成30年度一般会計補正予算など6議案が上程されました。提案理由の説明、質疑等を経て、所管の常任委員会に付託されました。
6月5日(火)	予算決算常任委員会	付託された補正予算及び各事業の進捗状況を審議しました。
6月9日(土)	村内視察	昨年度整備された高社山登山道とクロスカントリー競技場管理棟脇に建設されたクラブハウスを視察しました。
6月12日(火)	一般質問	6人の議員が、村政のさまざまな課題に対して質問しました。（各議員の質問項目は27ページ）
6月13日(水)	総務産業民生文教常任委員会	付託された条例案件、事件案件を審議しました。また、民生文教常任委員は、「フジすまいるファーム飯山」で農福連携についての視察・研修を行いました。
6月15日(金)	全員協議会	人事案件についての詳細な説明や質疑、議員間での報告・協議等を行いました。
	採決会	各常任委員長から委員会審査の報告があり、議案はすべて、全会一致で原案通り可決となりました。

議
今

No.210



自然劇場

議会に対するご意見
をお聞かせください。

お電話の場合

☎82-3111(内線150)

E-mail の場合

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

《主な補正内容》

【歳入】

- ・災害弔慰金の補助金
- ・国、県からの補助金額の調整
- ・基金からの繰入れ(財政調整基金)

ほか。

【歳出】

- ・行政不服審査請求(※)の報酬。(審査請求があつたため計上)

5万4千円

- ・プリンターの更新。

(申告相談等で使用しているプリンターの故障により)

4万円

- ・ペレットストーブ購入補助。

(県の補助制度変更により、補助率が100%から75%に変更。差額分を村が負担)

12万5千円

- ・養護老人ホームへの委託料増額。(入所者減により、1人当たりの村負担分が増額)

28万7千円

- ・村診療所屋根の雪止め修繕費。

23万1千円

- ・民生課臨時職員賃金

(事務補助員不足のため、臨時職員増)

19万5千円

- ・中学校の嘱託職員の報酬差額分。

(当初、臨時職員として計上したが、嘱託採用としたため)

※ JETプログラム
語学指導等を行う外国青年招致事業。

・クロスカントリー競技場コンテナハウスのサッシ修繕費。
(強風により破損) 8万7千円
ほか。

- ・産業企画室事務補助賃金増額。(臨時職員増員に伴う)

134万円

予算の増減なし

※行政不服審査制度

行政の処分や対応に納得できない場合に、不服申し立てができる制度。

その内容に応じ、弁護士や専門家等による審査会を開き、審査します。裁判よりも短い期間で結論が得られ、本人の経費負担はありません。

■介護保険特別会計補正予算
(第1号)

歳入・歳出で69万6千円を増額。総額は5億6690万7千円。

《主な補正内容》

- ・介護予防事業のケアプラン作成のための臨時職員賃金の増額。

■観光施設特別会計補正予算
(第1号)

歳入・歳出で1954万8千円を増額。総額は5879万7千円。

《主な補正内容》

- ・スキーコースの第11リフトの修繕費。(制御装置の部品交換)

1954万8千円

- ・中学校英語指導助手のJETプログラム(※)主催の研修費。

36万5千円

■「核兵器禁止条約を批准し、発効に向けて真剣に努力することを政府に求める意見書」の提出を

- ・クロスカントリー競技場コンテナハウスのサッシ修繕費。
(強風により破損) 8万7千円
ほか。

■国民健康保険条例の一部改正
法律の改正に伴う条文の改正。

同 意

■農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて

- ・法律の改正により、農業委員は議会の同意を得て任命する方法に改められた。

また、農業委員の過半数は認定農業者とされているが、区域内の認定農業者が少ないなど、委員構成が困難な場合の例外が設けられ、その例外の適用にも、議会の同意が必要であることから、上程された標記の2件に同意した。

陳 情

■「核兵器禁止条約を批准し、発効に向けて真剣に努力することを政府に求める意見書」の提出を

同 意

事 件

全員協議会

- 物品売買契約の締結
ロータリーレンターカー（平成14年購入）の更新。

6月定例会中の全員協議会で村から説明のあつた主な内容です。

- 5月31日（木）

◆契約内容

- 概要 除雪幅2・6m 1台
- 契約金額 4266万円
- 契約の相手方 (株)前田製作所 飯山営業所

※木島平村議会で使われる「事件」とは

地方自治法第96条によると、『普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない』とあります。

1 条例を設け又は改廃すること

2 予算を定めること

3 決算を認定すること

以下15まであります。略します。

村議会では、右記の1は「条例案件」、2は「予算案件」、3は「認定案件」としてあります。そのほかにも、「承認案件」「同意案件」などがあります。

議会に上程されるものは全て「事件」ですが、村議会では、契約の締結や損害賠償の額を定める場合などに「事件」を使います。

◆農の拠点施設の現状と見通し

①農村木島平(株)との協議状況

- 開業前に「農の拠点施設運営補助金」で自ら購入した備品等の所有権は会社側にあり、事業所移転後も使用するという話だったため、指定管理終了に至った経緯等を考慮し、備品等の継続使用を承認した。

②レストラン、カフェ、直売所の退去完了（5月15日）

- 加工製造室は、9月末までの契約だが、早期移行できるよう進めている。

- 農村木島平(株)で設置した構造物等は、順次撤去してもらう。（村が必要と判断した物は協議）

②当面の施設管理運営体制

- 当面の間、村（産業企画室）で直接管理。村職員がある程度在籍し、早期の営業再開を目指し、準備や関係者との協議を進める。

③施設の状況

- 屋根の老朽化により、漏水個所が確認されている。
(特に旧工場側)

- マルシェホール・交流ホールの空調設備がなく、滞在環境が悪条件。

- 維持管理を継続するためには、今後修繕費が必要となる見込み。

④今後のスケジュール（計画）

- 6月中旬までにレストラン、カフェ、直売所の運営スタッフの選任・決定。加工製造施設は、長期的に別途検討。

- 7月中旬の試験営業再開を目指す。（7月中旬～8月中旬を試験営業期間と想定）

- 施設全体の営業再開は、9月下旬～10月上旬を目指す。

◆スキーリフト第11リフト（高速4人乗りリフト）の修繕

（高速4人乗りリフト）の修繕

- PLC（原動制御装置）不具合によるリフト停止（今年1月）に伴う措置。
リフトメンテナンス会社から貸出品の基盤を借用した。



- 来場者が減少する冬期間の営業形態は現時点では未定。

- 貸料は、本年度は無料。

- 来場者が減少する冬期間の営業形態は現時点では未定。
- 修理不可能、代替部品も製造中止となっているため、第8リフト（スカイフロー）原動基盤同等のPLCを導入し、第11・第8リフトの緊急修繕時の補完性を高める。また、第11リフトのPLC更新に伴い、伝送システムの規格も変更。

◆馬曲川発電所の整備方針

現在、既存発電所で発電した電気は、馬曲温泉の湯湯・送湯ポンプへ供給し、余剰分は中部電力へ売電。その売電益は村の収入となつていて。

平成24年度から再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)が開始され、村でも、現発電所下流への「第2発電所」整備の検討を行つてきたが、新庁舎建設や近年の建設費高騰、公共施設の管理等の面から、新発電所整備は継続検討の状況だった。

そのような中、民間企業3社から「第2発電所の建設・運営」及び「既存発電所の改修・運営」の提案があり、既存発電所のあり方も含め検討。整備方針案等は次のとおり。

①既存発電所は、民間へ売却せず、村での管理を継続。

- FITによる発電の対象となるよう、更新及び改修を行い、能力・効率の向上により利益の増加を図る。
- 飲食提供は観光(株)に委託。
- 受付清掃等は商工観光係職員で対応。
- 新たな事業者が決まるまで、飲食提供は観光(株)に委託。
- ロッジ運営に必要な経費を予算措置したい。

◆役場新庁舎建設工事の発注

発注方法に対する現段階での村の考え方。

【スケジュール案】

30年度	業者決定
31年度	設計施工契約締結
32年度	FIT事業計画認定 着工・竣工 発電開始

- Aランク事業者の指名競争入札で、一括発注。
- 村内事業者はどのような形で関わられるかを村内の事業者と相談会を開催し、検討。
- 特定JV(建設工事共同企業体)

- 完成後の庁舎の維持管理には、村内の事業者で対応できるようにする。(特殊な設備・備品等は極力使用しない等)

議会だよりモニターの意見



議会では「親しみやすく、村民の皆さんのが読みやすい、読みたいと思う」議会だよりに改善すべく、議会だよりモニターの皆様(11人)からご意見をいただいています。今回、その一部をご紹介します。

質問 議会だよりで掲載してほしい内容(コーナー)や特集すべきと思うテーマ等があれば教えてください。

- 回答
- 「審査意見に対する村の対応」のページで興味のある審査意見が多く掲載されているが、その意見に対する村の対応が簡単すぎて読み流してしまう。
 - 大多数の村民が関心を寄せているのがファームス木島平の現状と今後の管理・運営ではないかと思う。その内容を明らかにしながらわかりやすい説明を毎号1つずつ取り上げていただきたい。

質問 議会だより全体の感想、要望等を自由にご記入ください。

- 回答
- 「農人クラブとの懇談会」の記事は意義があったと思う。今後も色々な団体と続けていかれることを望む。
 - 村民は、「住民の代表としての活動」も気になっていると思う。議員の活動が見える広報になるとより良い。(本会議以外での活躍もできるだけ掲載してほしい。)
 - 事案の列挙では何が重要案件なのか判断しにくい。
 - 議論の中身をできるだけ詳しく掲載していただきたい。

モニターアンケート(平成30年4月号)より抜粋

村の対応

(主旨抜粋)



平成 30 年 3 月議会定例会における各委員会からの「審査意見」に対する村の対応の報告です。

(5 月 31 日 本会議「諸般の報告」より)

予算決算常任委員会

委員会からの意見	村の対応
台湾誘客に向けた視察を実施したにもかかわらず、29年度、台湾誘客の委託料が未執行であった。担当課内で職務分担や進捗状況を把握し、サポート体制を組むなどして、計画的に取り組まれたい。	訪日外国人観光客対策として、5月に木島平観光株)が中国大連市においての旅行商談会に参加し、積極的な訪日外国人旅行客の誘客対策を講じている。併せて、その受け入れ対策についても万全を期していく。
村の応援団としての「わせだいら等への交流活動支援事業」は評価する。村民理解を得られるような運用規程を策定し、事業に取り組まれたい。	都市と農村の共生には、現在続いている学生と村や地域との交流は不可欠。村民理解を得られるよう、常に課題を共有し、対策を講じながら事業に取り組む。
経游的不足する経費に目的基金や過疎債を充当しているが、健全な財政運営に向け、早急かつ抜本的に「各事業の検証や財政計画の見直し」に取り組まれたい。	各事業の検証や財政計画の見直しを常に行い、最大限の財源確保と経費の節減を図り、新庁舎の建設などの大型事業にも備えた健全な財政運営を進める。
今後、一人暮らしの高齢者世帯の増加が見込まれる。幅広い年齢層を対象とした婚活事業、交流の場の推進など、将来を見据えた対策に努められたい。	これまでの婚活事業は、少子化対策としての取組み。幅広い年齢層を対象とした婚活事業、交流の場の推進などを通じた生涯のパートナー探しも後々の高齢者福祉として重要な課題と考えている。婚活実行委員会の皆さんとも相談しながら事業を進めていく。
農業振興公社への補助金や集落支援員の配置について、農業振興の観点からその運用の検証を行い、経営改善につながるよう事業の精査を。	農業振興公社の決算状況から、補助金や集落支援員の業務実態、各事業の現状把握と課題を整理し、経営改善策について理事会、評議員会で検討していく。
「都市交流推進の協力隊」を募集する計画だが、都市部の誘客拡大に向け、効果的に活動できる人材を採用されたい。	現時点では応募がない状況。交流事業を推進するうえで専属できる人材が必要。関係機関にも働きかけ、継続して募集をしていく。
新鮮屋について、アンテナショップとして特産品の販路拡大や誘客につながるよう、調布市との積極的な連携、派遣職員の有効な活用に努められたい。	新鮮屋業務の一部を派遣職員が担当、誘客や販路拡大の業務に取り組む。調布市担当職員の協力を得ながら、運営主体の農業振興公社と連携して取り組む。
下水道事業について、財政の負担軽減に向けた検討は重要な課題。浄化センターの包括委託を含めあらゆる観点から財政の負担軽減に向けた検討を早急に進められたい。	財政の負担軽減には、下水道事業の健全経営が不可欠。建設当初の起債償還、経年劣化による修繕費の増加などが下水道経営を圧迫している。あらゆる面から検討し、健全経営と村の財政負担の軽減に努める。

総務産業常任委員会

委員会からの意見	村の対応
農の拠点施設の運営及び専属貸付にあたっては、真に農業振興及び地域経済の活性化につながるよう、計画的に事業を遂行されたい。	当面の間、村で直接管理し、収益関連施設は農業振興公社が中心となり運営を進める準備をしている。施設全体の運営が農業振興や地域の活性化につながるよう関係者と協力しながら努力していく。

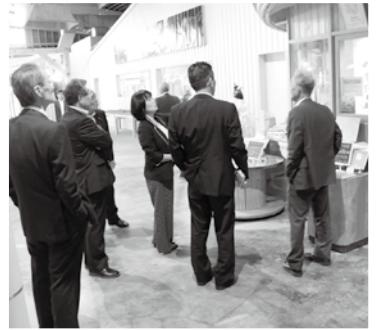
民生文教常任委員会

委員会からの意見	村の対応
スキーの村として、スキーに楽しむ底辺人口の拡大は重要。大会参加はもとより、練習のための支援も必要。資金面も含め、地域のスキー振興意識の醸成に格段の配慮をされたい。	社会情勢が多様化する中で、子どもたちを取り巻くスポーツ環境も厳しい状況にあるが、将来に向けて豊かな習慣づけができるよう、関係諸団体とも協力してスキーに対する支援を続けていきたい。

6月定例会中の議会活動

「フジすまいるファーム飯山」は、農業分野における障がい者の就労を支援している事業所です。

「農業」と「福祉」の連携(農福連携)は、農業者・障がい者双方にメリットがあり、地域の課題解決のひとつとして注目されています。



6月9日 北信州森林祭へ参加

5月31日
ファームス木島平の現状を視察



6月13日
フジすまいるファーム飯山を視察



6月9日 高社山テラス・登山道を視察



各議員の一般質問の項目

6月12日(火)、6人の議員が「ファームス木島平」、「馬曲温泉」など、村民から大きな関心を持たれている項目を中心に一般質問を行いました。質問・答弁の要旨は議会だより8月号に掲載します。

1	土屋喜久夫 議員	①再度、村民のための村政はすすんでいるか ②農業委員制度の改正と今後の木島平農業の発展について ③NTTのADSLサービス停止の対応について
2	萩原 由一 議員	①ファームス木島平の現状及び今後は ②庁舎周辺整備について ③準用河川の整備について
3	勝山 卓 議員	①農の拠点「ファームス木島平」の今後の運営について ②馬曲温泉について
4	勝山 正 議員	①産業ネットワーク協議会について
5	江田 宏子 議員	①農の拠点事業の検証と今後について ②副村長の就任にあたって ③実践的な災害対策について ④決算の考え方について
6	吉川 昭 議員	①馬曲温泉の状況と源泉掘削について ②ファームス木島平の公募に関する農村木島平(株)との1年間の経過と今後の運営について

傍聴者は、報道関係者を含め9人でした。大勢の皆様の傍聴をお待ちしています。